

質 問 ・ 回 答 書

令和7年8月1日

業務名		宮崎西警察署(仮称)庁舎建設に係る設計業務
No.	質 疑 事 項	回 答
1	<p>様式1-1・2・3 表題及び様式内 申請書他様式の表題及び様式内が、「建築設計・工事監理業務」と工事監理業務まで記載されておりますが、すべての様式内を「建築設計業務」と読み替え、又は、書換してよろしいでしょうか。</p>	<p>本プロポーザルで使用する各種様式は、建築設計業務、又は工事監理業務の両業務で使用できる様式として定めています。 今回のプロポーザルでは、宮崎西警察署(仮称)庁舎建設に係る設計業務の受託者の公募を行っていますので、様式の文言については「建築設計業務」と読替えてください。様式内の文言を書き換える必要はありません。</p>
2	<p>参加説明書 5P、7、(2) 「様式は全て片面印刷とし、2部作成すること。」と御座いますが、2部とは、原本を2部、若しくは、写し2部と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>様式1-2は写しを2部、その他の様式は原本を2部提出してください。</p>
3	<p>別添 様式1-5 配置予定技術者調書 様式1-5 の備考4において、配置予定技術者の雇用確認書類として、健康保険被保険者標準報酬決定通知書又は住民税特別徴収額通知書の写しのほか、3か月以上の雇用関係を確認できる資料を添付すること。とありますが、協力事務所が主任担当技術者を担う場合、その主任担当技術者が個人事業主の場合は、こういった資料の添付が必要でしょうか。</p>	<p>協力事務所が構造主任担当技術者、電気主任担当技術者若しくは機械主任担当技術者を担う場合は、雇用関係の確認資料の添付は不要です。 なお、参加説明書にも記載のとおり、雇用関係の確認資料の提出を求めているのは下記のとおりです。 ・代表構成員が配置予定の管理技術者及び意匠(総合)主任担当技術者 ・その他構成員の一級建築士事務所に所属する一級建築士2名</p>